

第14次 労働災害削減運動方針(令和5年度)

令和5年4月1日
一般社団法人日本砕石協会

日本砕石協会では、砕石業に係わる労働災害の多発防止対策として、昭和57年度を初年度とする第1次労働災害半減運動をスタートさせ、以後労働災害削減運動方針に基づき、労働災害対策を実施してきた。令和5年度からは厚生労働省の第14次労働災害削減運動方針を開始されることから厚労省との整合を図るため、今後の労働災害防止計画は5年ごととする。

会員企業各位の取り組みにより、砕石業における労働災害は長期的には減少傾向を示し、近年も増減を繰り返しながら減少傾向を示した状況が続いている。
令和4年度の死亡災害発生件数は1件となり、前年度と比べ、4件減少した。当協会が目標として掲げている死亡災害ゼロまであと少しであった。死亡災害発生件数1件は昭和53年から災害統計を開始して以降、初めての快挙である。職場の全員が一致協力して安全衛生活動を推進した結果であり、会員各位に心から感謝申し上げる。

昨年以前の傾向を見ると死亡災害の経験年数では、作業経験年数5年未満の従業員の罹災が顕著(図-1参照)であり、休業4日以上の場合別では砕石工場内での発生が多い。(図-2参照)
近年は重機による災害が多発していることから、重機関連の安全対策が急務となっている。

今後さらに砕石業界の死亡災害ゼロを達成するためには、会員企業において安全教育を機会あるごとに実施する事で安全意識の高揚や安全対策に取り組んでいただきたい。

会員企業各位におかれては、第14次労働災害削減運動を進めるにあたって、経営トップが率先し、職場の全員が一致協力して安全衛生活動を推進することが重要である。

安全な職場にするために、運動の趣旨をご理解の上、実施要領の確実な実行をお願いしたい。
引き続き安全な職場を目指し、全従業員への安全教育を積極的に行っていただきたい。

図-1 平成24年度～令和4年度
経験年数別 罹災者数(死亡災害)

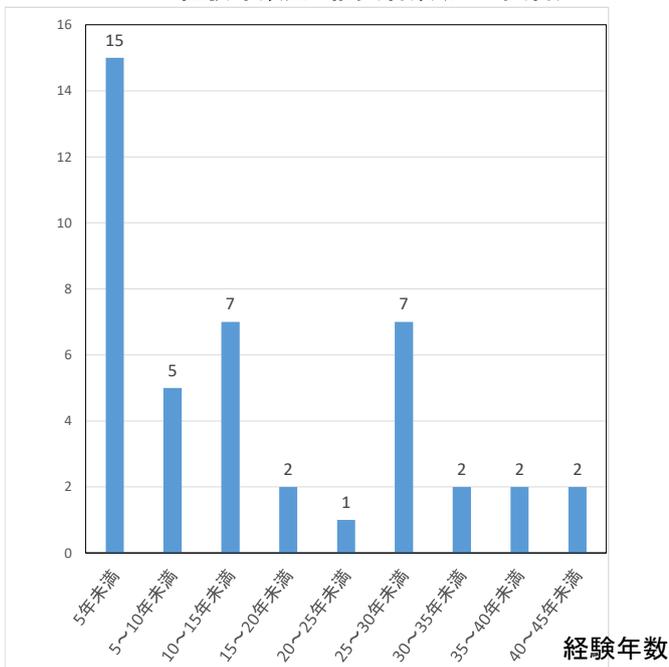
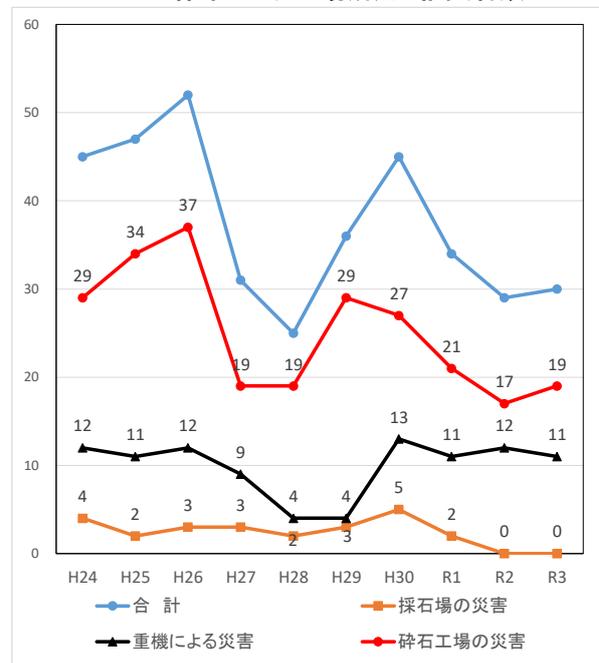


図-2 平成24年度～令和3年度
休業4日以上場所別 罹災者数



1.労働災害削減の目標

- ① 死亡災害「ゼロ」を目指す。
- ② 災害率半減を目指す。

第14次労働災害削減運動方針の目標として死亡災害「ゼロ」および災害率半減を目指す。
数値目標としては、死亡者数は「ゼロ」、災害率は平成24年～令和3年度の10年間の平均値の半減以下の10.4を労働災害削減運動期間の目標値としている。

(参考)平成24年～令和3年度の災害発生状況及び第14次労働災害削減運動方針の数値目標

年 度	発生件数	死亡者数	災害率
平成24年度 実績	45	5	22.6
平成25年度 実績	48	3	24.8
平成26年度 実績	53	7	27.7
平成27年度 実績	31	6	20.6
平成28年度 実績	29	3	17.1
平成29年度 実績	36	2	18.5
平成30年度 実績	45	3	24.0
令和元年度 実績	34	4	19.7
令和2年度 実績	29	4	15.6
令和3年度 実績	30	5	17.3
平成24年～令和3年 度 実績平均値	38	4.2	20.8
令和5年～9年度 目 標値	-	0	10.4

(注) 1)発生件数は、休業4日以上災害件数を示す。

2)災害率は、稼働延べ100万人当たりの災害率を示す。

2.労働災害防止対策

(1)対策の基本事項

- ① 経営トップによる全社的な安全衛生活動を展開する。
- ② 安全な労働環境の整備と5S運動を推進する。
- ③ 安全管理体制の確立と安全教育の充実を図る。
- ④ 組織と個人が安全を最優先とする安全衛生活動を積極的に実施する事で、職場のコミュニケーションを向上させ、安全意識の高揚を図る。

(2)重点実施対策

特に、以下4点の重点実施に努める。

- ① 機会あるごとに安全衛生活動を実施し、チーム合意の中から安全に対する意識を向上させる。
- ② リスクアセスメントの実施により、災害リスクの低減を図る。
- ③ 作業経験5年未満の労働者には、適切な作業指示とKY活動を行う。
- ④ 職場のヒヤリハット情報の周知・共有化を図り、危険に対する感受性を高める。

さらに、以下について実施に努める。

- ⑤ 支部災害対策委員会、災害検討会、安全大会等の開催を推進する。
- ⑥ 自主安全衛生パトロールを実施する。
月初めの日を安全の日と定め、月1回以上、管理者・従業員を交えた安全パトロールを実施し、不安全個所の改善等の検討会を開催する。
- ⑦ 従業員の健康管理と高齢者のための安全な職場環境作りを推進する。
- ⑧ 関係官庁との連携強化を図る。（パトロール立会、教育の講師依頼、連絡・指導等）
- ⑨ 上記諸対策の推進のために、会員事業所や支部において安全管理体制を年度の初めに見直し、年間安全管理教育計画を具体的に策定し実行する。
- ⑩ 休業4日以上災害が発生した事業所はすみやかに災害報告書を支部に送付する。
支部は災害報告書に現場見取り図や写真をとりまとめ、本部宛に送付する。
本部は協会会員に要因と対策を共有することで、類似災害を防ぎ、安全な職場作りを行う。

3. 砕石安全スローガン（令和5年度）

○ **創意と工夫で不安全な状況と行動を無くそう！**

○ **安全作業と健康管理 君ならできる二刀流！**

みんなで目指そうゼロ災害

関東地方本部 東京石灰工業(株) 山崎 剛 様 作

前年度の優秀安全標語の中から第1位の安全標語を協会の砕石安全スローガンとして採用した。

以上